

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
前文	前文
1 地方独立行政法人化に至った経緯	
<p>本市では、平成27年3月に国が示した「新公立病院改革ガイドライン」を受けて、「新公立病院改革プラン」を策定するため、外部の有識者で構成する「市立病院のあり方検討会議」を立ち上げ、市立病院の経営形態、地域医療構想を踏まえた市立病院の役割などについて段階的に議論を深めてきた。</p> <p>こうした議論を踏まえ、平成29年10月に「新北九州市病院事業経営改革プラン」を策定し、このプランにおいて、北九州市立医療センター（以下「医療センター」という。）及び北九州市立八幡病院（以下「八幡病院」という。）については、「平成31年4月の地方独立行政法人化」を目指すことになった。</p> <p>これを受け、平成30年3月に「地方独立行政法人北九州市立病院機構定款」が北九州市議会において議決されたことから、今般医療センター、八幡病院及び看護専門学校を所管する地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「法人」という。）を設立することとした。</p>	<p>地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「法人」という）は、「新北九州市病院事業改革プラン」の実現に向かって職員一丸となって取組むとともに、中期目標に掲げる「地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な運営」、「福岡県地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携」に留意しつつ、中期目標の達成に向けて、地方独立行政法人法に基づき、以下のとおり中期計画を定める。</p>
2 設立団体として法人に求めるもの	
(1) 地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な運営	
<p>現在、医療センターと八幡病院は、政策医療として、周産期・感染症・小児救急を含む救急医療を担うほか、医療センターはがん診療において、八幡病院は小児医療において、それぞれ区域内有数の実績を示しているなど、重要な役割を果たしている。</p> <p>法人には、医療センターと八幡病院において、こうした政策医療を着実に実施しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な病院運営を行うことを期待する。</p>	
(2) 地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携	
<p>平成29年3月に福岡県が策定した地域医療構想では、北九州医療圏は、医療資源は豊富であり、医療提供体制は全般的に充実しているものの、今後の医療需要の変化に適切に対応していく必要があるとされている。</p> <p>地域医療構想の実現にあたっては、地域の医療資源の効率的な活用が重要であることから、法人には、医療センターと八幡病院の機能分化と連携を進めるとともに、地域の医療機関との役割分担と連携に取組むことを期待する。</p>	
3 中期目標の位置付け	
<p>この中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、法人が病院事業を実施するにあたって達成すべき業務運営に関する目標について、北九州市議会の議決を経て定めるものであり、法人においては、この中期目標を実現するための具体策、数値目標等を盛り込んだ中期計画を策定するよう、北九州市長として指示するものである。</p>	

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
第1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成____年3月31日までの____年間とする。	第1 中期計画の期間 平成31年4月1日から平成____年3月31日までの____年間とする。
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 政策医療の着実な実施 ○法人が担うべき政策医療については、「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」、「災害時における医療」とする。 ※「結核医療」は市立門司病院において提供する。 ○政策医療の提供については、可能な限り効率的かつ効果的な運営に努めること。 ○医療需要の変化により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、市と十分協議すること。 (1) 感染症医療 ○医療センターにおいて、「第2種指定感染症医療機関」としての役割を果たすこと。 (2) 周産期医療 ○医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供すること。 (3) 小児救急を含む救急医療 ○八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たすこと。	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 政策医療の着実な実施 ○政策医療として、「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」、「災害時における医療」を提供する。 ○政策医療の提供については、可能な限り効率的かつ効果的な運営に努める。 ○医療需要の変化等により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、市と十分協議する。 (1) 感染症医療 ○医療センターにおいて、「第2種指定感染症医療機関」としての役割を果たす。 ・ 第2種指定感染症医療機関としての役割 ・ 感染症患者数 (2) 周産期医療 ○医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。 ・ 周産期母子医療センターとしての役割 ・ 分娩件数 (3) 小児救急を含む救急医療 ○八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。 ・ 成人については、第三次救急医療機関としての役割 ・ 小児については、365日24時間受入れ体制の堅持 ・ 救急医療体制の充実 ・ 救急車搬送数 ・ 救急車搬送応需率 ・ 小児ウォークイン患者数 ・ 救急患者手術件数

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>(4) 災害時における医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○八幡病院において、市及び北九州市医師会との連携の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすこと。 ○医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たすこと。 <p>2 各病院の特色を活かした医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療に加え、各病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供すること。 <p>(1) 医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん医療について、「地域がん診療連携拠点病院」として、高度で専門的な医療を提供すること。 ○がん患者や家族の支援機能を充実させること。 ○がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努めること。 ○その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供すること。 	<p>(4) 災害時における医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○八幡病院において、市及び北九州市医師会との連携の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における統括病院としての役割 ・DMOC 訓練の実施 ○医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害訓練の実施 ・DMAT 訓練の実施 <p>2 各病院の特色を活かした医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療に加え、各病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供する。 <p>(1) 医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん医療について、「地域がん診療連携拠点病院」として、高度で専門的な医療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な医療機器を活かした治療の実施 ・MR I を活用した画像診断の充実 ・手術件数 ・がん患者数 ・がんの5年生存率 ○がん患者や家族の支援機能を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 ○がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携室の体制強化 ○その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>(2) 八幡病院</p> <ul style="list-style-type: none">○小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図ること。○小児医療に関する障がい者や家族に対する医療面での支援の充実に取組むこと。○その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供すること。	<p>(2) 八幡病院</p> <ul style="list-style-type: none">○小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。○小児医療に関する障がい者や家族に対する医療面での支援の充実に取組む。○その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。<ul style="list-style-type: none">・重症患者及び血液疾患患者などの受け入れ拡大・障がい者や家族に対する医療面での支援（レスパイト入院の受入れ等）・小児患者数
<p>3 質の高い医療の提供</p> <p>(1) 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none">○医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めること。○特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実等に努めること。○医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させること。	<p>3 医療の質の確保</p> <p>(1) 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none">○医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努める。<ul style="list-style-type: none">・柔軟な職員採用・試験制度の見直し○特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実等に努める。<ul style="list-style-type: none">・病院運営に関する関係大学との情報共有・医師数・初期臨床研修医数・後期臨床研修医数○医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。<ul style="list-style-type: none">・教育研修制度の充実

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>(2) 医療の質の確保、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取組むこと。 ○良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取組むこと。 ○医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。 	<p>(2) 医療の質の確保、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定されるチーム医療の具体例 ・チーム医療の実施目標と実績 ○良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定されるクリニカルパスの具体例 ・クリニカルパス件数 ・クリニカルパス適用率 ○医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、医療機器の整備・更新等を計画的に進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の更新・整備計画の作成
<p>(3) 医療安全の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。 	<p>(3) 医療安全の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント・アクシデントの事例把握と適切なフィードバック
<p>(4) 医療に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取組むこと。 	<p>(4) 医療に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・治験の実施

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>4 市民・地域医療機関からの信頼の確保</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>ア 患者目線での病院運営の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指すこと。 ○職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めること。 <p>イ 快適な院内環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備面での快適性を向上させること。 ○患者や家族の利便性を向上させること。 <p>ウ 患者や市民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取組むこと。 ○市民の健康増進に向けた取組みを進めること。 	<p>4 市民・地域医療機関からの信頼の確保</p> <p>(1) 患者サービスの向上</p> <p>ア 患者目線での病院運営の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査の充実（両病院での統一） ○職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査結果に関する職員への周知 ・改善に向けた検討体制の構築 ・職員研修（接遇等）の実施 <p>イ 快適な院内環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備面での快適性を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・快適性の向上に向けた院内の環境改善 ○患者や家族の利便性を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間短縮に向けた取組み ・患者や家族に対する支援機能の強化（相談体制、ワンストップサービスの充実等） <p>ウ 患者や市民への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 ・市民向け広報誌の発行 ○市民の健康増進に向けた取組みを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座の実施 ・健康サポート事業の実施（八幡病院）

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>(2) 地域の医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療機関のニーズと役割を把握し、地域の医療機関に信頼される病院を目指すこと。 ○地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たすこと。 ○医療センターと八幡病院の機能分化や連携を深めること。 	<p>(2) 地域医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関へのヒアリング・アンケートの実施 ・地域医療機関へのきめ細かな情報提供による患者の紹介や逆紹介の向上 ・医療連携部門の強化 ・紹介率、逆紹介率 ○地域の医療機関との役割分担や連携に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携会の充実 ・周辺医療機関との情報交換体制の確立 ・共同利用件数（高額医療機器、開放病床） ・登録医療機関数 ○地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を担う、かかりつけ医の支援 (患者の紹介・逆紹介、医療機器・開放病床の共同利用、救急医療の提供、研修の実施) ○医療センターと八幡病院の機能分化や連携を深める。 <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流等による診療機能の相互支援 ・患者の紹介・逆紹介 ・特殊な医療設備の共同利活用
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
<p>1 収入増加・確保対策</p> <p>(1) 病床利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の医業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取組むこと。 	<p>1 収入増加・確保対策</p> <p>(1) 病床利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の医業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率の数値目標（病床種別等） ・病床利用率向上に向けた取組み（新規患者確保、柔軟な病床運営）

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>(2) 適切な診療報酬の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複雑化する診療報酬制度に対応するため、医療事務の処理能力を強化すること。 ○全職員が診療報酬制度への理解を深めるとともに、診療機能の強化につながる施設基準の取得を積極的に検討するなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取組むこと。 	<p>(2) 適切な診療報酬の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複雑化する診療報酬制度に対応するため、医療事務の処理能力を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・即戦力となる医療事務職員の確保（公募、プロパー化） ・職員研修の充実 ○全職員が診療報酬制度への理解を深めるとともに、診療機能の強化につながる施設基準の取得を積極的に検討するなど、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬制度に関する職員説明会の実施、外部研修への参加促進
<p>2 経費節減・抑制対策</p> <p>(1) コスト節減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方独立行政法人制度の特長を活かした契約制度の導入に取組むこと。 ○法人全体で業務の抜本的な見直しに取組むこと。 <p>(2) 医療機器等の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めること ○医療機器をはじめとする高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取組むこと。 	<p>2 経費節減・抑制対策</p> <p>(1) コスト節減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方独立行政法人制度の特長を活かした契約制度の導入に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・複数年契約の導入（機械設備の保守等） ・入札制度の見直し（価格交渉制度の導入等） ○法人全体で業務の抜本的な見直しに取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・両病院での契約の一本化 ・医療機器のメンテナンスのあり方の検討 <p>(2) 医療機器等の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器ごとの費用対効果（稼働率等）の測定 ○医療機器をはじめとする高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備等の新規導入・更新計画の作成（各種医療機器、電子カルテ、その他機械設備等） ・減価償却費の対医業収益比率

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>3 自立的な業務運営体制の構築</p> <p>(1) マネジメント体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築すること。 ○各病院においては、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取組むこと。 <p>(2) 職員の経営意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の経営感覚を高めるための取組みを進めること。 ○職員自らが業務改善に積極的に取組みを進めること。 <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立すること。 ○ガバナンス強化の観点から、内部統制の仕組みを整備すること。 	<p>3 自立的な業務運営体制の構築</p> <p>(1) マネジメント体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会を中心とした組織づくり（理事会、経営会議） ・経営企画部門の再編（病院マネジメントに関する情報の活用） ○各病院においては、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員の計画的な育成 <p>(2) 職員の経営意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の経営感覚を高めるための取組みを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営に関する職員研修の実施（外部講師の招聘） ・医師の業績評価制度の導入 ○職員自らが業務改善に積極的に取組みを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営に関する情報共有の仕組みの充実 <p>(3) 法令・行動規範の遵守等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修制度の充実 ○ガバナンス強化の観点から、内部統制の仕組みを整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査制度の構築

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
<p>4 職場環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革の観点から、病院の実態に即した職員が働きやすい職場環境づくりに努めること。 ○職員のやりがいや満足度の向上に努めること。 	<p>4 職場環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革の観点から、病院の実態に即した職員が働きやすい職場環境づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人制度の特長を活かした人事給与制度の構築（各種手当の見直し、勤務時間の弾力化等） ・業務分析に基づく役割分担の見直し、負担軽減策の検討（医療クラークの活用等） ・病院職員の評価制度の見直し ・法人固有の厚生事業の検討 ○職員のやりがいや満足度の向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の充実 ・職員満足度調査の実施 ・資格取得や論文発表等のスキルアップに関する支援制度の導入 ・ワークライフバランスの推進
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 財務基盤の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させること。 ○中期目標期間における医業収支及び経常収支の黒字化を実現すること。 ○大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図ること。 <p>2 運営費負担金のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療の実施等に対する運営費負担金については、法人の経営状況を見ながら、国が示す基準等に基づいて適切に行うこととするが、法人としては、経営効率化の観点から可能な限り自立した経営を目指すこと。 	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 財務基盤の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。 ○中期目標期間における医業収支及び経常収支の黒字化を実現する。 ○大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・医業収支比率 ・経常収支比率 ・単年度実質収支 <p>2 運営費負担金のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、医療センターと八幡病院の役割である政策医療等の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいた運営費負担金について、市の支援を求める。

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
第5 その他業務運営に関する重要事項	第5 その他業務運営に関する重要事項
<p>1 看護専門学校の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むこと。 ○教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めること。 ○将来的な看護専門学校のあり方については、市と法人で十分協議すること。 	<p>1 看護専門学校の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の適正な運用 ・カリキュラムの充実 ○教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・運営費の縮減 ○将来的な看護専門学校のあり方については、市と法人で十分協議する。
<p>2 施設・設備の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策等、大規模な投資が必要な事案については、将来的な政策医療の提供体制に関する検討結果等を踏まえる必要があることから、市と十分協議すること。 	<p>2 施設・設備の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策等、大規模な投資が必要な事案については、将来的な政策医療の提供体制に関する検討結果等を踏まえる必要があることから、市と十分協議する。
<p>3 市政への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築や障がい者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健・医療・福祉・介護に関する施策については、積極的な役割を果たすこと。 ○大規模災害発生時の医療提供体制については、北九州市地域防災計画や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たすこと。 ○その他、市からの協力要請については、積極的に対応すること。 	<p>3 市政への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築や、障がい者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健・医療・福祉・介護に関する施策については、積極的な役割を果たす。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療等における緊急時の後方支援機能病院としての役割 ・障がい児のレスパイト入院 ○大規模災害発生時の医療提供体制については、北九州市地域防災計画や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たす。 <ul style="list-style-type: none"> ・〈八幡病院〉 災害拠点病院の統括病院、災害拠点病院としての役割 ・〈医療センター〉 災害拠点病院としての役割 ○その他、市からの協力要請については、積極的に対応する。

中期目標（素案）及び中期計画の方向性（イメージ）

中期目標（素案）	中期計画の方向性（イメージ）
	<p style="text-align: center;">●中期計画に追加すべき事項</p> <p>第6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間中の収支予算の総額 ・人件費の見積もり総額 ・運営費負担金の算出基準（考え方） <p>2 収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間中の損益収支見通しの総額 <p>3 資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間中の資金収支見通しの総額 <p>第7 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額の設定（想定外の退職手当の支給、偶発的な出費への対応等） <p>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>第9 重要な財産の譲渡又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>第10 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発のための研修や教育などに充てる。 <p>第11 料金に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金の具体例 ※現在、条例で規定している内容と同等 (差額ベッド代、非紹介患者加算料、分娩料、駐車料金、看護学校入学金・授業料等) ・減免規定（理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減免又は免除することができる） <p>第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備に関する計画（施設設備の整備予定額、財源） ・人事に関する計画（採用等の考え方） ・中期目標の期間を超える債務負担（地方債・長期借入金の償還額） ・積立金の処分に関する計画（積立金の使途）